

## 第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	し尿収集運搬処理事業
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市廃棄物の処理及び再利用に関する条例、鳥取市廃棄物の処理及び際利用に関する条例施行規則		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間 自 継続 ~ 至

担当部	環境下水道部	担当課	生活環境課
担当係	廃棄物対策係	内線	2385 課 45020
関係課			

総合計画			
基本計画	章	名 第 2 章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節	名 第 1 節 自然と社会が調和した環境づくり	
	細節	名 第 8 下水道等の整備	
	施策	名 し尿処理体制の充実	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	施策 21-08-04

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	事業内容	平成19年度				平成20年度				備考	注意事項
		平成21年度				平成22年度					
家庭からの廃棄物(し尿)の適正な収集・運搬・処理により、市民の快適な生活環境を整える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般家庭のし尿収集運搬(業務委託)</li> <li>・し尿手数料の賦課・徴収</li> <li>・因幡浄苑広域負担</li> <li>・し尿の焼却経費負担</li> <li>・し尿・浄化槽汚泥中継槽から因幡浄苑までの運搬委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般家庭のし尿収集運搬(業務委託)</li> <li>・し尿手数料の賦課・徴収</li> <li>・因幡浄苑広域負担</li> <li>・し尿の焼却経費負担</li> <li>・し尿・浄化槽汚泥中継槽から因幡浄苑までの運搬委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般家庭のし尿収集運搬(業務委託)</li> <li>・し尿手数料の賦課・徴収</li> <li>・因幡浄苑広域負担</li> <li>・し尿の焼却経費負担</li> <li>・し尿・浄化槽汚泥中継槽から因幡浄苑までの運搬委託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般家庭のし尿収集運搬(業務委託)</li> <li>・し尿手数料の賦課・徴収</li> <li>・因幡浄苑広域負担</li> <li>・し尿の焼却経費負担</li> <li>・し尿・浄化槽汚泥中継槽から因幡浄苑までの運搬委託</li> </ul>						<p><b>(注1)</b> 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p><b>(注2)</b> 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿定期・し尿臨時収集</li> <li>・し尿共同処理(因幡浄苑:東部広域負担)</li> <li>・汚泥(し尿)焼却施設負担</li> <li>・し尿・浄化槽汚泥運搬中継槽(4箇所)の管理、汚泥運搬委託</li> </ul>										
事業の対象者(交付先)	すべての市民										
事業費(百万円)	H19決算額										
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	592	633	633	633	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20~H22合計	1,899		
財源内訳(イット)	一般財源	447	490	490	490	490	490	490	1,470		
	国庫支出金										
	県支出金										
	起債(手数料)	145	143	143	143	143	143	143	429		
目標値	活動の指標(アウト)	し尿収集運搬量 汚泥(し尿)焼却量	6,667kL し尿240kL	6,133kL し尿290kL	5,643kL し尿218kL	5,191kL し尿198kL					
	効果(アウト)	し尿処理量(因幡浄苑搬入量)	5,599kL	5,095kL	4,637kL	4,219kL					
特記事項											